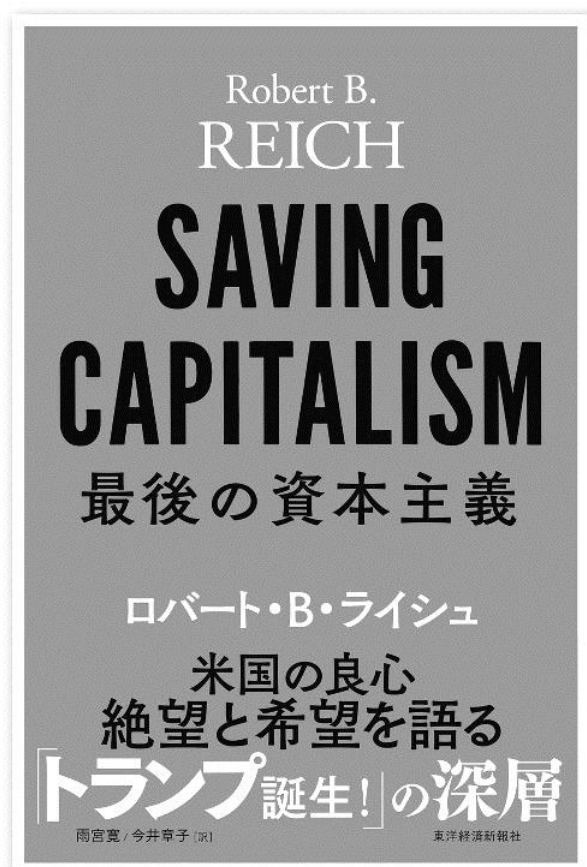


書籍紹介 『最後の資本主義』

ロバート・ライシュ著 雨宮寛・今井章子訳

慶松 勝太郎



著者紹介

ロバート・B・ライシュ

1946年、ペンシルバニア州に生まれる。ハーバード大学教授、ブランダイス大学教授などを経て、現在カリフォルニア大学バークレイ校政策大学院教授。ビル・クリントン政権での労働長官をはじめ三つの政権に仕えたほか、オバマ大統領のアドバイザーも務めた。

はじめに

『最後の資本主義』の原題は『Saving Capitalism』「資本主義を救う」である。この原題に含まれる意味は次の三つであろう。

1. 資本主義が危ない。
2. 資本主義（民主的資本主義）は本来良いものである（暗黙の前提）。
3. 危なくなった資本主義を救う道はあるのか。

1988年のベルリンの壁崩壊、1991年12月のソヴィエト連邦共産党の解散を受けて共産主義対資本主義の対立という構図は崩壊し、資本主義が共産主義に勝利したと考えられた。中国共産党は存在するが、社会主義市場経済を標榜する中国の経済システムは、もはや共産主義とは程遠いものであろう。北朝鮮は共産主義国家というより、独裁専制王朝であろう。共産主義は壊滅した。しかし勝利したはずの資本主義社会で内部問題が続出している。

資本主義は生き残れるのか

資本主義は、生き残れるのか。ミラノビッチの『大不平等』^(注1)もこのテーマを取り上げている。194頁の記述は次の通りだ。「[不平等は欧米型の民主主義的資本主義を脅かすのか]という問いに答えるにはこ

れを二つに分割する必要がある。第一は、不平等は資本主義を脅かすのか、第二は民主主義的資本主義を脅かすのか、だ」。「第一の問いに対する答えは少なくとも中期的にはノーのようだ。現在は人類史上初めて、資本主義と呼べるシステム—従来の定義では、法律上の自由労働、資本の私的所有、分散協調、利潤の追求によって構成される—が優勢となっている」、「世界的なシステムとしての資本主義の覇権は絶大であり、それに不満なものも、各地域や国、あるいは世界で不平等が拡大しても、提示すべき具体的な代替案はない」。「だが民主主義的資本主義は持続可能なのだろうか」(196 頁) 答えは「これはかなり難しい問題だ」となっている。まず民主主義と資本主義の 2 語が組み合わさったことは歴史上にも多くないとミラノビッチは述べている。戦前の日本は資本主義であっても民主主義ではなかった。「(前略) したがってそれほど大きな飛躍をしなくても、資本主義と民主主義が分離可能だと想像することはできる。また不平等がこの分離に大きな役割を果たすこともあり得る。これは中間層や貧困層よりはるかに大きい政治上の力を富裕層に与えることで、すでに実現している」(『大不平等』196 頁)。これがまさに、ライシュが問題としているところだ。「中間層が民主主義を守るのは、富裕層と貧困層の両方の力を制限しておくことに利益があるから、つまり富裕層からは支配されないように、貧困層からは自分たちの資産を取りあげられないようにするためだ。中間層の人数が多いということは(中略) 左右両方の過激思想を避ける傾向があることを意味している。こうして中間層によって民主主義と安定の両方が可能になるのである」(197 頁)。『大不平等』の 197 頁の次節小見出しは「中間層の没落」である。中間層の没落は民主主義の危機をもたらすかもし

れないが、これについては後でまた考察することにして、ライシュの『最後の資本主義』の「はじめに」(9 頁) に立ち戻ろう。

米国の中間層が幸せだった頃と最近の 30 年

「読者のご記憶だろうか。学校の教師や、パン職人やセールスマン、技能工が自分一人の収入で家を買ひ、車を 2 台持ち、子育てをしていた時代を。私はよく覚えている。1950 年代父エド・ライシュは近隣の街の目抜き通りに店舗を構えていて、工場で働く男たちの奥さん相手に婦人服を売っていた。父はそれで私たちが十分暮らせるだけの稼ぎを得ていた。(中略) 1950 年代から 1960 年代にかけて我が家の経済水準は着実に上がっていった。(中略) 第二次世界大戦から 30 年ほどかけて米国では他のどの国にも見られないような巨大な中間層が形成され、米国経済の規模が倍増するのと同じように平均的労働者の所得も倍増した。ところが最近の 30 年を見ると、経済規模が倍増しているにもかかわらず、平均的米国人の所得はどうにも動かなかった」。

以上を象徴するのが、213 頁の図 8 **景気拡大期における平均所得の成長率の分布**である。1943 年から 1953 年、1954 年から 1957 年、1958 年から 1960 年、1961 年から 1967 年、1970 年から 1972 年、1975 年から 1979 年までの各拡大期において上位 10% と下位 90% の所得の伸び率は常に下位 90% のほうが勝っていた。しかし、伸び率の差はだんだん縮まり、1982 年から 1990 年、1991 年から 2000 年では逆転し、上位 10% の所得の伸びほうが大きくなり、2001 年から 2007 年の拡大期では上位 10% の所得が大きく伸びたのに、下位 90% の所得の伸びはわずかであり、2009 年から 2012 年

の景気拡大期では上位 10%がさらに伸びたのに対し、下位 90%は成長率がマイナスであった。所得が減っている。つまり 1949年から 1979年の 30年間は下位 90%にとって幸せな期間であり、1982年から 2012年の 30年間は下位 90%（その中には多くの中間層が含まれる）にとってあまり幸せでない、または不幸せな時期と言えよう。

☞コラム1 トランプ王国を生んだもの

所得がどうにも動かない、または所得が減ることがトランプ大統領を生んだのである。『ルポ トランプ王国』には、より具体的に輸入により職を失った鉄鋼労働者や、鉄鋼の輸入によりこれも職を失った石炭炭鉱労働者の話が出てくるが、問題はラストベルトだけではないのかもしれない。金持ちがより豊かになっても、自分たちの経済水準が着実に上がっていれば、庶民にも不満はない。しかし、金持ちだけがより豊かになり、自分たちの所得は上がらなければ、不満は蓄積する。共和党はもともと既存支配階級の利益を守ると考えられている。一般には民主党は労働者の利益を守ると考えられて来た。ところが、上位 10%の所得だけが増えた 2009年から 2012年は、オバマ大統領の政権期である。労働者の擁護者であるはずの民主党時代でも所得が減るのであれば、どちらの政党もエスタブリッシュメント擁護で信用できず、共和党異端のトランプに賭けてみようとする人が多くなっても不思議はないのかもしれない。

もう一度『大不平等』に戻ると、201頁に次のような記述がある。「中間層の政治的な重要性がこれからも下がっていくとすれば、現在の流れを未来に投影するのは難しくない。それが最も顕著なのが合衆国で、政治的な成功には、富裕層の個人や企業からの財政的支援が不可欠のものとなっている。言論の自由や結社の権利は保護されているし、選挙も自

由だからかたちの上ではまだ民主主義の政治体制が残っているが、この体制はますます金権政治に近づいている。マルクス主義の用語を使えば、これは、たとえ形式的には民主制であっても[有産階級独裁]だ」。

金権政治の実例

『最後の資本主義』には上記を裏付けるような具体的な記述が多くある。ライシュによれば「自由市場」に政府が介入するという考え方が、そもそも間違いである。「どんな市場にも政府による規制と執行が必要だ。ほとんどの先進民主主義国において、ルールは立法機関や、行政府、裁判所によって作られる。政府は[自由市場]に介入するどころか政府が市場を創造するのだ」(5頁)。つまり立法府や行政府、あるいは裁判所が富裕層に有利なルールを作れば、非富裕層はそれだけ不利となる。『大不平等』には「アメリカの政治学者のラリー・バーテルズは、アメリカの上院議員が中間層の利益の 5~6 倍も富裕層の利益に反応することを発見している。しかも低所得有権者の見解が上院議員の投票行動に何らかの影響を与えているという認識可能な証拠はない」(197頁)と書かれている。

「もし民主主義が本来あるべき姿で機能していたならば、選挙で選ばれた政治家も、官庁の長も判事も、大多数の市民の価値観におおむね沿うようなルールを策定するはずだ。哲学者ジョン・ロールズが示唆するように、ルールが公正に選ばれたものであれば、それが適用された場合自分自身にどんな影響が及ぶかを承知していない平均的市民の考え方が反映されているものだ^(注2)。そうであれば、[自由市場]は大多数の権利にかなうような結果を生み出すはずなので

ある」(『最後の資本主義』12 頁)。しかし、選挙で選ばれた議員が選挙資金を提供した資産家の利益を代表したとしたら、それは平均的市民の考えを反映したものとはならない。『最後の資本主義』には、ルールが大企業に有利になっているケースが数多く記されている。

製薬業界

例えば製薬業界だ。「アメリカ人は、他の先進国ほどには処方薬を飲まないにも関わらず、一人あたりで、他のいずれの先進国よりもはるかに多くのカネを医薬品に使っている」(29 頁)。「米国で医薬品の高い理由の一つは、他国では政府が医薬品の卸売価格を設定しているのに対し、米国では、低価格へ導く強力な交渉力を政府が持つことを法律で禁じているからだ」(30 頁)。さらに「人命を助けるはずの多くの医薬品が、当初の特許が期限切れになった後も一社の独占で製造され続けている。その理由の一つは、特許当局が既存特許に対するさして重要でない些細な変更をも機械的に登録可能な新規情報とみなして特許が延長されるからだ」。「製薬大手フォレスト・ラボラトリーズは、2014 年アルツハイマー薬[ナメンド]の錠剤の販売を中止し、新しく持続放出性カプセルを発売すると発表した。単に錠剤をカプセルにただけであったが、この程度の変更であっても特許満了間近であった錠剤をジェネリック版で代替することができなくなったのである」(30-31 頁)。さらに「製薬会社は廉価版の発売を遅らせるためにジェネリック薬品メーカーにカネを払っている」(32 頁)。

保険業界

「保険業界のパワー」という見出しもある(57 頁)。「医療保険業界は米国経済のほぼ 5 分の 1 を占めており」「医療保険会社も

病院も医療システムもどんどん肥大化していた」「1945 年、医療保険業界は議会に独禁法の適用除外を認めさせ、州の保険長官の規制を受けるという前提の下、業界が価格を決定し、市場を割り当て、保険適用範囲について結託できるようになった。1980 年代までに、保険会社が 2, 3 の全国規模企業に統合され、州の規制を超える大きな存在となった。「統合により、保険業界は一層ワシントンに対する影響力を強め、また病院に対して報酬金額の決定におけるより大きな交渉力を持つようになった。

これに対抗して病院も巨大病院システムを目指した。この二つのグループはワシントン政界で十分な力を持つようになり、したがって法制は、保険会社と病院システム双方の利益を確実に増やすものとなりそうだ」(58 頁)。

☞ コラム 2 - どうしてオバマケアは失敗したか

以上により医療費負担適正化法(いわゆるオバマケア)が保険料の引き下げには、つながらなかった例が『沈みゆく大国アメリカ』に示されている。例えばジョージア州に住む 53 歳の女性の場合、新保険制度によりこれまで加入していた保険が解約となった。米国の場合、日本と違い国民皆保険制度となっても、医療保険は保険会社と自分に合ったものを選んで契約するようだ。「オバマケアの素晴らしい点は、保険会社が今までのように、持病を理由にした加入拒否や、病気になってからの一方的解約を無効にしたこと、予防医療を含む保険の必須条件にいられたこと、(中略)そして全国民の保険加入義務化だという」(40 頁)。しかも全国民の加入で一人一人の保険料は安くなるはずだった。

彼女がこれまで加入していた保険が解約されるのは、オバマケアの条件を満たしていな

いからだという。その条件は「例えば妊婦健診、避妊ピル、大腸検査、薬物中毒カウンセリング、小児医療 - - -」とほとんど彼女が必要としないものだった。今までと同じ内容の保険を新しく別の民間保険会社から買う場合、保険料は倍になるという。実は全米 50 州のうち 45 州は、保険市場の 50%以上が一社か二社の独占だという (46 頁)。結局予算内に収まるのは毎月の保険料が 600 ドルだが、その分免責額が 6,000 ドルというものだった。つまり、6,000 ドルまでは自己負担しなければならず、それを払うまでは保険は適用されない。だが一番ショックだったのは、処方薬が今までのように一回 30 ドルの定額払いから、種類によって毎回薬代の 40%が自己負担になるというところだった (47 頁)。米国の薬価は前述のとおり高い。「オバマケアは既往症や病気を理由にした加入拒否を違法にしたが、多くの保険会社は代わりに、薬を値段ごとに七つのグループに分け、患者の自己負担率を定額制から、一定率負担制に変えていた」(59 頁)。

農業分野

一般消費者が、企業に対し、交渉力を持つのは、多くの企業が類似の商品やサービスを提供していて、消費者のほうに選択権がある場合だ。しかし、独占市場の場合は、消費者には何ら選択権がない。上記の保険業界もそうかもしれないが顕著なのが農業分野だ。「バイオ大手モンサントは米国で農家が植える大豆の 9 割以上、トウモロコシの 8 割以上の遺伝形質を保有している。その独占的地位は、同社が細心の注意を払って練り上げた戦略によって実現したものだ。モンサントは遺伝子組み換えを施した種子と、その種から育つ大豆やトウモロコシは殺さずに、雑草だけに効く除草剤の特許にした。(中略) この種子から育つ大豆やトウ

モロコシは自身の種を作らないのだ。(中略) そのうえ使い切れなかった種子が残った場合、農家は将来にわたりその種子を使わないことを約束させられる」「モンサントは残っていた小さな種子会社のほとんどを買収した。15 年も経ずして米国の商品穀物農家の大部分がモンサントの傘下に入ることとなった。その結果もたらされたのは、生活費の上昇をはるかに上回る種子の価格上昇だ」。種子会社の買収、使い残しの種子の使用禁止は独禁法の対象とならないのか疑念が持たれるところだが、「あらゆる段階で拡大した経済支配力に伴い増大した政治力によって、モンサントはルールを彼らに都合よく変更し、それによって新たな経済力を得た」(『最後の資本主義』45-46 頁)。

著作権保護とミッキー・マウス法

「ミッキー・マウス法のからくり」というタイトルもある。「ウォルト・ディズニーはミッキー・マウスを 1928 年に創造したので、企業に認められた 75 年の保護期間を経て、ミッキーは 2003 年にはだれでも自由に使える[パブリック・ドメイン]になるはずだった。ブルートもグーフィ等も順次そうなるはずであった。だがそれはディズニー・コーポレーションには莫大な収益減をもたらすことになる。そこでディズニーは、著作権をさらに 20 年延長すべく議会に対し強力なロビー活動を展開した」。成立した著作権法は、おおむねミッキー・マウスに関するものだったので、ワシントン政界では「ミッキー・マウス保護法」として知られていた (35 頁)。

ライシュはさらに多くの企業有利の例を挙げているが、この紹介の目的はそのすべてをカバーことではないので小見出しのタイトルだけ挙げる。「ICT にみる独占」「ウォール街の支配」「独禁法の効用」。

金持ちに偏る利益

さらに「金持ちに偏る利益」(120頁)にはこうある。「これまで述べてきたように1980年代の初めから、大企業とその重役たち、ウォール街の金融機関や富裕層の人々は市場の機能や役割に対し不相応なまでに強い影響力を行使してきた。その結果、資本主義に不可欠なさまざまな要素が資本を有する者たち、(企業とその株主と重役たち、ウォール街のトレーダーやヘッジファンドマネジャー、プライベートエクイティ・マネジャー)に有利に働き、平均的な労働者には不利に働くようになった。このことは、賃金の中位値が下落している中で、なぜ株価が上昇しているかという疑問への答えを示唆している。(中略)1994年から2014年にかけての上昇相場で(中略)米国のお金持ちは驚くほどの利益を手にした。2010年までに上位1%層が自分の年金プランを通じて直接間接に保有した米国の株式は35%に上る。上位10%層でみると保有率は80%以上に及ぶ。下位90%が保有している株式はたった19.2%である」(120-121頁)。

判事も選挙で選ばれる

選挙によって選ばれる議員が、資金提供者にとって有利な法律に賛成するのは不思議でないかもしれない。しかし、裁判官も選挙で選ばれているとしたらどうだろう。

「州の判事や検事総長の大部分が選挙で選ばれていることにも触れなければならない」(103頁)。「国全体でみると州判事の87%は選挙で選ばれている」「元最高裁判事のサンドラ・オコーナーいわく[判事を選挙で選ぶ国など他にない。なぜなら、それでは公正で公平な判事など選べないことがわかっているからだ]」「2013年のエモリー大学法

学部のジョアンナ・シェパード教授の研究によると、判事は企業側からもらう金額が多いほど、企業に有利な判決を出す傾向があるという」(104頁)。

CEOの報酬はどうしてそんなに大きくなったか

上位10%の所得が大きく伸びた理由の一つとしてCEO報酬の増加を無視することはできないだろう。「過去30年で大企業のCEOの報酬がうなぎ上りに増加した事実(1965年のCEO報酬は平均賃金の20倍、1978年は30倍、1995年は123倍、2013年は296倍、そして今は300倍以上である)」と述べられている。結果として「CEOの報酬は1978年から2013年の間に937%上昇したが、同時期の労働者の賃金上昇はわずかに10.2%であった」(127頁)。筆者は日本の中小企業の社長を務めたが、年収は平均的従業員のせいぜい5倍くらいではなかったかと思う。

「1992年を例にとると、米国で最も最も高かった上位500人の企業役員の前年平均報酬総額は890万ドル(2012年米ドル換算)であった。これらの報酬の大部分はストック・オプションを行使したことや株式報酬によってもたらされた[値上がり益]であった。(中略)あれから20年を経て、平均報酬総額は値上がり益を含み3030万ドルに膨れ上がった」「最も報酬の高い役員上位5人の、その企業の法人所得に占める割合は、1993年には平均5%であったが、2013年には15%を上回る水準となった。(中略)さらにこれらの報酬のほとんどは法人所得税から控除されていたため、残る普通の人々が所得の割に高い税金を払い、税収の穴埋めをしてきたわけである」(128頁)。「2013年オーストラリアのCEOの報酬は平均的労

働者の 70 倍程度だった」(129 頁)。

ストック・オプションのからくり

「なぜ近年になって CEO の報酬が高騰したのかを理解するには、1990 年半ば以降、CEO 報酬に占める自社株の割合が大きくなっている事実を知る必要がある。取締役会は、CEO や役員に対するストック・オプションやストック・アワードをせっせと増やしてきた。株価が下がった時は、取締役会が直ちに追加のストック・オプションやストック・アワード提供して損失分を補てんする。逆に株価が上昇すれば CEO は莫大な値上がり益を獲得できるのである」(131-132 頁)。ストック・オプションやストック・アワードはもともと自社の業績を向上させるためのインセンティブを CEO に与えるためのものと考えられてきた。自社の業績が上がれば、株価も上昇する。特に米国では企業は株主の所有物とする考え方が強い。したがって株価を上昇させ株主の利益を図った CEO はその功績に報いるというものである。しかし、この考え方にも問題がある。その一つは、短期利益のみが重視されることである。もう一つは、CEO の努力と関係なく株価が上がった場合である。たとえば、バブルで株式は上昇する。しかし、第 3 の要素がある。もし企業或いは CEO が株価を操作していたら、である。「企業は株価を押し上げるため、収益や借入金を使って自社の株式を買い戻す。これにより、市場で一般に流通している自社株の数を減らして株価を上昇させているのである」「2001 年から 2013 年にかけて、S&P500 インデックスに採用されている企業による自社株の買い戻し額はおよそ 3.6 兆ドルに上った」(132 頁)。さらに「企業は取締役会が自社株を買い戻すことや買い戻し金額を承認し

た場合には、そのことを情報公開しなければならないが、買い戻し時期については公表の義務はない」そこで CEO はインサイダー情報を自分有利に使用できることになる。しかし、これはインサイダー取引として規制される恐れがある。ところが「1982 年ロナルド・レーガンに任命されたジョン・シヤド SEC 委員長は[企業に買い戻し規模の公表を義務付けるとともに、任意の 1 日に時価総額の 15%以上の買い戻しを禁止する]規定を撤廃した。それ以来 CEO は自社の株価を釣り上げる方策として買い戻すことができるようになった。1991 年 SEC は企業の役員が、情報公開なしにストック・オプションを行使し、現金化してもよいことにしたのだ」(133 頁)。これによりストック・オプションはますます魅力的なものとなった。

どうして労働階級の所得は伸びないのか

さて、こうした金持ち階級がより豊かになるのに反比例して労働階級は、所得が伸びていない。「2013 年の中間層の世帯収入は 1998 年よりも少ないし、全世帯の平均収入は 2007 年より 8%も減少した。労働者の時給も似たようなものだ。2014 年 9 月の労働者の平均時給は 20.67 ドルで、物価調整をするとこの金額は 1979 年の労働者の購買力とほぼ同じ水準で、1973 年 1 月期よりも低い」「通説では、こうした賃金や収入の U ターン現象は[市場力学]のせいで起こったといわれる。特にグローバル化と技術革新が労働者の競争力を削いでしまったというのだ。米国の労働者の仕事は非常に安い賃金でメキシコ次いでアジアの労働者に外部委託されるか、あるいは国内にとどまったとしてもオートメ化やコンピュータが廉価に代替してしまった。いずれのケースも

米国の労働者はかつての好待遇のゆえに、自らを労働需要から押し出してしまったのだ。だからもし本当に仕事がほしいならば、低賃金と不安定な雇用環境を受け入れるしかない」但しライシュは「この解釈は実際に起こった事象と関連あるものの、これでは説明つかないことも多い」としている。なぜなら「なぜこのような変化が短い年数の間に突然起こったのか、あるいはなぜ同じような市場力学にさらされた他の先進国（例えばドイツ）では、そのプレッシャーに屈しなかったのか、また2007年に始まった大不況後の景気回復期の6年間に、なぜ下位90%の所得が下落したのかについて説明できない」からだ（153頁）。

経営思想の変化

かつてバーリーとミーンズが唱えた企業統治のあり方は第二次世界大戦が終わるころには広く受け入れられるようになっていた。スタンダード・オイル・オブ・ニュージャージー会長のフランク・エイブラハムが1951年に行った演説では「経営の仕事とは、企業経営で直接影響を受ける様々な団体――株主、従業員、顧客、そして一般社会の要求に対して公正な態度で調整していくことである」（後略）であった（156頁）。しかし、1970年代後半から、80年代前半になると会社の保有に関して全く異なる見解が出現した。敵対的買収を仕掛ける乗っ取り屋は株主こそが、正当な企業の所有者であり、企業の果たすべき唯一の目的は株主利益を最大化することだとみなしていた（158頁）。CEOは自社が乗っ取りの標的にさらされないため、株価を上げることが自らの主要な役割だと考えるようになった。「この新しい哲学に沿って手っ取り早く、業績を上げる方法はコスト削減だ。特に、ほとんどの企業において最大の支出項目である人件費の削減である」（160頁）。「1979

年以降米国の生産性は65%上昇したが、労働者の平均報酬の上昇はたった8%であった」（161頁）。

労働者の交渉権が減退した理由

「労働者は、現在の職を失うことを恐れて低賃金を受け入れ、自ら賃金を押し下げてしまった。雇用不安が拡大した一因は米国企業に海外へのアウトソーシングを促した貿易協定にある」（162頁）。「失業率が高いことも労働者が低賃金を受け入れざるを得ない一因だ」（163頁）。「ニューディール政策や、第二次世界大戦後の公共政策は、厳格な雇用契約、社会保険制度、労災補償、週48時間労働と、時間外労働に対する5割増賃金、企業が提供する医療給付などを通じて、リスクのほとんどを大企業に負わせていた。大企業の大多数の従業員は生涯そこに務め、給料は年功や生産性や生活水準、業績の向上に伴って着実に上昇していった。しかし、1980年代にジャンク債と企業買収への熱狂が高まると、このような雇用関係は崩壊してしまった」「米国では5人に一人が非正規雇用である」（164頁）。

労働組合の弱体化

「中間層の力が弱くなっていることを示す第三の要因が労働組合の崩壊だ」（166頁）。「現在民間企業の従業員で組合に加盟している人は7%にも満たない」（167頁）。一方過去においては「1950年代までに米国の民間部門で全従業員のおよそ3分の1が労働組合に加入していて、平均賃金が生産性の伸びと並行して上昇した」（169頁）という状況があった。「1970年代に入ると、組合員数は減少し始め、組合の経済力や政治力も弱まっていった」「減退の理由は、労働に代わる技術とグローバル化、さらには企業の使命が株主利益の最大化に移行したことである」（169頁）。「多くの企業が、自

社施設を[労働権州]を持つ州に移転させたり、移転させると脅かした。同法では組合加入や組合費の支払いを雇用の条件としないことが認められていたため、非組合員を雇用することができたからである」(170 頁)。

「地方に住んで、小売業やレストラン、施設管理、ホテル業、高齢者や児童の介護・養護事業、病院、運輸など小規模なサービス業に従事する労働者たちは、それぞれの業界大手との競争に直面していた。地元経済で働く人々が従事する仕事は、海外に業務委託できないし自動化にも適していないため、職を失う危険は少なかった。実際、地元経済におけるサービス業雇用者数は増え続けている。だが問題はこれらの職種の賃金が非常に低い水準にあるということである。(中略) 由々しいことに彼らのほとんどは労働組合に加入していない」(171 頁)。「こうして民間部門の組合員数は下げ止まらない状態となり、これと並行して総所得に占める中間層の割合も減少していったのである」(173 頁)。

「どうして労働階級の所得は伸びないのか」

総括

「現代の労働者が、戦後 30 年間にわたり獲得できた米国利益の分け前を、当時のように要求するだけの交渉力を徐々に失ってしまったことが問題の本質である」「このことの帰結を[自由市場]における非人間的労働のせいにしてしまつては、1980 年以降、市場を誰がどのように再編したのかという問題を見逃してしまう。それでは、カネまみれの利権によって経済的利益の取り分を次第に拡大していった資本家の力を看過することになるし、彼らの経済的利益が徐々に蓄積され、それがさらなる蓄積力を強めることを容認することにもなりかねない」(173 頁)。この本でライシュが言いたいこ

とを一口でまとめるとすれば、以上になるだろう。

中間層の転落、ワーキング・プアの台頭^(注3)、働かない金持ちの増加

「より多くの富が高所得層に向かうと、中間層は購買力を失ってしまい、かつての、あるいは最近では 2000 年代初頭のような経済成長を達成することはできない。賃金が横ばい、あるいは減少する中、なんとか消費を維持しようとあらゆる手立てを尽くした挙句、(1970 年代、1980 年代には妻や母親が働きに出、1990 年代は誰もが長時間労働に耐え、2008 年を超えるころには深刻な借金漬けに陥った) 中間層はすっかり疲弊してしまい、全体の消費をこれ以上増やすことはできなくなった」「さらに所得階層の梯子が伸び、その中段が失われてしまうと、なおさら上へ登ろうとする気力はそがれてしまう」(182 頁)。

中間層の転落と裏腹の関係にあるのがワーキング・プアの増加だろう。「つい最近までは貧困問題と言えば、子供を持つ未亡人、高齢者、障害のある人や重い病を抱える人や失業中の人など、仕事がない人々の問題であった。そういう人々を救うために公的セーフティネットや民間の慈善団体が作られたが、フルタイムで働く正社員が困窮することはまれなことだった。なぜなら、経済が中間層の仕事を大量に生み出し、人々に満足のいく給料とそれに伴う安定が確保されていたからだ。だがもはやそのような状況は存在しない」。貧困層は、働きたくないのだという考えを持っている人もいる。しかし、「米国の貧困層は週 40 時間以上働くことも多く、中には二つ三つ仕事を掛け持ちしている人もいる」「米国でワーキング・プアの存在感が増してきた理由は複数

ある。一つ目は所得最下位の賃金が下がり続けていることだ。2012年までにワーキング・プアと言われる人々は4,700万人まで増加した。全労働者の4分の1が、フルタイムで継続雇用されている人が一家4人を扶養するに必要とする収入に満たない給料の職に就いている」(174-175頁)。「景気の低迷時には、経営者たちは利益を求めて、人件費を削減し、外注を増やしたり、オートメーション化で代替させたり、従業員に賃下げを強いる。こうした経過の中で、多くの中間層が、給与水準の低い地方のサービス業へと押しやられたのだ」(176頁)。

「ワーキング・プアが急増する一方で、働かないお金持ちも増えている」「働かないお金持ちの中でも、全く働いたことのない人々の割合が増加している。そういう人々は富を相続によって得る」「米国の実力主義の象徴である[たたき上げで成功する]男性や女性は姿を消しつつある」[最も裕福な米国人上位10人のうち6人が莫大な遺産を相続した人たちだ」(188頁)。もし、相続税が高ければ、莫大な遺産を相続しても、富裕であり続けられないことも考えられる。しかし、「家族信託の期間は最長90年であったが、レーガン政権下の法改正で多くの州がこれを無期限にした。このいわゆる[王族信託]によって、超富裕一族は相続資金や不動産をほとんど非課税で後継者にゆだねることができ、それも何世代にわたって可能になった」(190頁)。

前述した『大不平等』の「中間層の没落」の記述は以下の通りだ。「中間層の没落は合衆国に限ったことではない。しかし、不平等を扱うほかの指標でも、合衆国での変化は欧米のどこよりも劇的だし、研究のデータもどこよりも豊富だ。(中略)図4-8は欧米の民主主義国のいくつかで、1980年代の初めからから2010年にかけて中間層のシェアが下がっていることを示してい

る。ここに挙げた国のすべてで中間層の割合が35年前より今のほうが低くなっている。グラフを見ると(中略)北ヨーロッパ(ドイツ、オランダ、スウェーデン)では下降幅が小さく、合衆国とイギリスでは大きい。(中略)またこのグラフからは、合衆国が自国を中間層社会と考える一方で、実際の中間層の割合は1980年代はじめですら、北ヨーロッパよりずっと小さかったことがわかる」。1980年代初めの中間層の割合は、スウェーデン47%、オランダ45%、ドイツ40%程度に対し、アメリカは32%程度である。「中間層の経済力の低下は、製造業者から見れば、中間層が消費する商品とサービスの重要性が大きく下がっていることを意味している」(198頁)。

歴史は繰り返すのか

「過去100年間の米国の富の集中度を見ると、1928年と2007年に頂点に達しているが、それは偶然の一致ではない。いずれも上位1%が全体の富の23%以上をかき集めた」(210頁)。「本書を執筆している2015年(中略)最富裕の400人が所有する富が下位50%の富の合計を上回り、上位1%が米国の個人資産の42%を所有している」(212頁)。

『大不平等』の図2-10では米国のジニ係数^(注4)が1860年のピークから下降し、次のピーク1933年で上昇するが、それから下降を続け、その後1979年あたりから、じりじり上がって、2013年に向かって上昇している(75頁)。いずれにせよピークがあるということは、それより低い(格差が少ない、または富の集中度が低い時期があったことを示している。「大恐慌後アメリカの不平等は、第二次世界大戦まで着実に縮小していった。不平等はジニ係数約35とい

う歴史的な低さにとどまり続け 1979 年に底を打った。その後は着実に上昇を続け 21 世紀が 10 年目に入るころにはジニ係数は 40 を超えている。「過去 100 年の変化に通底する、政治的経済的要素、ニューディール政策、強力な労働組合、高い税率（二つの世界大戦の費用を賄うため押し上げられたもの）から、グローバリゼーション、減税、そして労働組合の交渉力低下といった近年の力へ—についてはよく知られたことなので、ここで繰り返す必要はないだろう」（『大不平等』74-75 頁）。もし、富の集中や、経済格差が耐え難いものであるときは、政府の政策、税制、あるいは労働組合の交渉力の強化といった手段によって、これを解消することができるのではないか。事実、ライシュによれば、「米国はこれまでも同じような疑問（問題）に直面してきた。技術が大きく変化する時代においては、労働者が居場所を失い、社会制度が不安定化し、景気が好況と不況の間を小刻みに循環することが多い。個人資産家は巨額の報酬を手にし、金融エリートは足場を固め、経済力と政治力が過度に一部に集中する。新しい技術によって人々が幅広く享受できる可能性があるにしても、その時代を支配する政治経済システムによってそれが達成されることはない。頂点に立つ人々が政治に対する支配力を拡大するからだ。当然のことながら、数多くの人々がゲームはいかさまだと感じる。結局は、そうした不安や失望が、繁栄をさらに多くの人々に広げるための改革に火をつける」（207 頁）。ということで、1830 年代のジャクソン大統領および彼の支持者たちは、ジャクソニアン改革で、単にエリート層だけを利する資本主義ではなく、多くの普通の人々の状況を改善する資本主義を求めた。同じような問題は、第二次産業革命によっても惹起された。そして一般市民の憤激が、最初の累進課税を誕

生させた。セオドア・ルーズベルト大統領は、政府の力でトラストを解体させた。企業による政治献金を禁止し、政治献金者の情報公開を義務付けた。1920 年代にも、消費財の大量生産によるイノベーションの時代が到来した。この時も所得と富が過度に集中するようになり、1929 年のニューヨーク株式大暴落、経済危機に続いてニューディール政策による改革が始まった。同じような展開は 1970 年代後半にも見られる。コンテナ船、衛星通信、新素材、コンピュータ、デジタル技術、インターネットというイノベーションが新たな経済を生み出した。そして、巨額の富が、比較的少数の大企業、個人及びふたたび活気を取り戻したウォール街に集中した。それでも米国の中間層は購買力を維持するために様々な方法を用いたが、2007 年後半には、負債が可処分所得の 135%に達し、これらの方法は持続可能でなくなった。そして 1929 年に似て、2008 年に債務バブルがはじけた（207-210 頁）。つまり、新しい技術や経済状況が生まれるときには、富の集中が起きるとい歴史は繰り返している。そうした富の集中が起きた時には、ジャクソン大統領や、セオドア・ルーズベルト、フランクリン・ルーズベルト両大統領による政治改革が起こった。その後、第二次世界大戦があり、格差は縮小した（戦時には高所得層や企業、富裕層への課税が容易になる）。戦後の米国一人繁栄時代には、中間層も十分潤ったが、1979 年以来再び格差が拡大した。それに対する変革があったとすればトランプ大統領の誕生であろう。しかし、トランプが、富の集中を縮小できるとは考えられない。民衆の憤激（存在するとすれば）は再び新たな政治経済改革を生み、改革の歴史も繰り返されるのであろうか。現在までのところその兆候は見られていないようである。

拮抗勢力を作る

資金力を有する者が政治経済を壟断するならば、資金力を持たないものは持てる者に対抗する力を持たねばよい。なぜなら、数からいえば、資金力を持たない人々のほうが圧倒的に多いからだ。資本主義が、資本家は設備を作り、労働者は労働を提供して製品を作り利潤を求めるものだとすれば、得られた利益を資本家と労働者の間でどう配分するかという問題が起きる。資本家と労働者のどちらの力が強いかという問題だ。もう一つの対抗軸は企業対消費者だ。たとえ労働者は団結できても、消費者は不特定多数であり団結して交渉することは困難である。しかし、消費者は選挙という手段を通じ、自分たちに有利な法制を作る議員を選出するという間接手段を有する（不買同盟という手段もあるが独占製品については有効性が低い）。

「第三の党」の可能性

それでは、どうやって自分たちに有利な政治を作り出すのか。「今後数年のうちに、米国政治を二分する境界線が、[民主党か共和党か]から[反体制派か体制支持派か]へとシフトする可能性が高い」（246 頁）。「米国の 2 大政党のいずれか、または両方が既存の政治的・経済的権力の中心勢力と袂を分かたない限り、両政党内で不満を持つ反体制派を統合し、力を失いつつある 90% のアメリカ人に政治的発言力を与える新たな政党という形で新しい拮抗勢力が生じる可能性がある」（247 頁）。「ギャロップによると 2014 年 9 月の調査では、二大政党が自分たちを十分に代表していると考えるアメリカ人はわずか 35% で、58% のアメリカ人が、第三の党が必要だと答えている」「しかし、第三の政党を望む声が公然と存在していても、その政党が米国政治で大きな勢力にな

るとは限らない。米国の政治システムは二大政党以外の強力な政党が形成されにくい仕組みになっている」（248 頁）。これまで二大政党は、（問題があれば）適応能力を発揮してきた。「（これまでの事例では）二大政党のいずれか、または両方が、その時代の考え方やニーズの変化に順応した。それなりの力を持った第三の政党が生まれるのは、民主党と共和党の両方が大企業とウォール街に依存するあまり、時代の岐路にある大多数の人々の考え方やニーズに対応できないという場合に限られるだろう。だが米国で再び拮抗勢力が形成されるなら、それが二大政党のいずれかが順応することで実現しようと、もしくは、新たな第三の政党の出現によって実現しようとかまわない」。この論調から行くとライシュは二大政党のいずれかの変革に期待しているのではないかと思われる。なぜなら「彼らにとっては急成長する経済からの自分たちの取り分を少なくしても、一般国民がより多くの取り分を得るほうが好都合のはずであり、また国民が自分たちの声が届いていると感じるような包括性のある社会のほうが安全なはずだ」（250 頁）と書かれているからだ。

労働組合の抵抗力

ライシュが「はじめに」に書いたように、1950 年代からの 30 年間は、労働組合の交渉力は強く、中間階級の所得は増加し、その購買力に頼っていたライシュの父親の店も繁盛する平和な時代だった。しかし、現代の労働者は、戦後 30 年間にわたり獲得できた米国利益の分け前を、当時のように要求するだけの交渉力を徐々に失ってしまった。戦後 30 年と、現在に至る 30 年間を比較すると、最も大きな変化はグローバリゼーションと技術の進化、なかんずくインターネットの発達である。グローバリゼーションで最も大きな影響を受けるのは「ルー

ティン・プロダクション・サービス」に従事する人たちだ。はるかに低賃金で同じ仕事に就くことを熱望する途上国の労働者にとって代わられる (268 頁)。「最も広い意味で考えた場合、グローバリゼーションには、生産、商品、技術、アイデアといった各要素の切れ目のない移動が含意されている。しかし、これは、資本や商品の輸出入には当てはまっているが労働についてはそうではない」(『大不平等』145-146 頁)。しかし、先進国は商品を輸入する、前述のように、生産を外部委託する、また資本の移動が自由であれば適地で生産を行うといった形でいくらかでも自国の労働を置き換えることができる。労働組合の交渉力低下は免れようがない。またインターネットは、多くの雇用を奪ってしまった。「さらに、デジタル技術が巨大なネットワークの効果と結びついた結果として、顧客数に対する従業員の割合が、きわめて低くなる状況がこれだけすぐに訪れるとは予想していなかった。2012 年に人気の写真共有サイトのインスタグラムが約 10 億ドルでフェイスブックに売却されたとき、ユーザー数が 300 万人だったのに対して従業員は 13 人だった。その数か月前に破産申請したコダックとは対照的だ。コダックは最盛時に 14 万 5000 人の従業員を抱えていた」(『最後の資本主義』271 頁)。オートメーションも進んだ。鉄道の新駅に切符切りというものがあつた時代をご存じない方も多いのではないか。労働組合加入者の減少も、加入のメリットがなくなったからであろう。

税制は何もできないのか

富裕階級の所得が増え、企業が利益を上げ、国民の大多数の所得が増えないのであれば、一番簡単な是正法は、所得税の累進

率を上げ、法人税率を高くして、税収を多くし、それを国民に還元することであろう。

日本の税率を見ると、累進課税制度の最高税率は 1983 年までは 8,000 万円超は 75%であった。現在は 1,800 万円超 40%となっている。法人税率は 1984 年 43.3%、1990 年 37.5%、1999 年以降 30.0%である (インターネット 累進課税の最高税率。法人税率の推移 17.12.05 閲覧)。安倍首相はさらなる法人税の減税を企図し、トランプ大統領は法人税の大幅減税を実行した。これをもとの高税率に戻すことは可能であろうか。「20 世紀に不平等を縮小したのと同じメカニズム—課税強化と社会移転、ハイパーインフレーション、資産の国有化、そして戦争」(『大不平等』221 頁)が起きるかどうかが問題となるが、少なくともアメリカや日本で資産の国有化が大規模に起きることは考えられない。ハイパーインフレーションは戦争に付随することが多いが、戦争を望む人はほとんどいないだろう。それでは課税の強化と社会移転はどうかというと、「グローバリゼーションによって不平等の最大要因 (具体的には資本所得) への課税強化が非常に難しくなっている」「そうした課税は大半の国による完全な協同行動がない限りまず不可能なのだが、それは現時点では、はるか彼方にも見えておらず、まず実現しそうにもない」(注 5)。「簡単に言えば、資本への課税が難しいのは可動性が非常に高いからだ、そこから利益を得ている国にはそれを失うことに手を貸す動機がなにもない」「さらには高所得の労働も国から国へと容易に移動できるため課税が難しくなりつつある。トップエグゼクティブが、ロンドンやニューヨークでなくシンガポールや香港で仕事をしてはいけないという明確な理由はない」(『大不平等』221 頁)ということで課税強化は難しそうである。なお、法人税強化は、法人税の高い国はそ

れだけ投資魅力が減退するということが現
在は法人税率の引き下げ競争時代のも
のである。ニューヨークや東京でなく、本
社をシンガポールにおいてもこのインタ
ーネット発達時代においてはさしたる不
便もなかろう。現にスターバックスはオ
ランダに本社を置くことで課税を免れ
ているとして問題になっている、「課税
や移転の前段階での介入が 21 世紀
のアプローチとしてはずっと有望だ」
(222 頁) とミラノビッチが述べて
おり、ライシュも同意見のようである。
但し、ミラノビッチは「合衆国では、
予見可能な未来において不平等が高い
水準で維持されると思われる。これ
を相殺する政策—教育のさらなる拡大
や最低賃金の引上げ、今以上に寛大な
福祉手当—を推進する力は、不平等の
拡大に有利なほとんど根源的と思え
る力に比べれば、弱弱しく感じられる」
(193 頁) と述べている。

何ができるのか

「拮抗勢力は、すでに見てきたような
市場のルールに組み込まれている、所
得や富が下位層から、上位層へ向かう
[事前配分] を終わらせようとするはず
だ。例えば、多くの先進国のように特
許や著作権の保護期間を短縮し、[遅
延料契約] 取引 (製薬会社がジェネリ
ック薬品メーカーにカネを払って発
売を遅らせる) を禁止する。(中略) 独
占禁止法も当初の目的を取り戻せば、
市場効率を高めて、消費者の利益を最
大化するだけでなく、強力な経済的権
力による政治的な影響を減らすことが
できるだろう。独禁法でケーブル会社
の独占を解消し、現在クレジット業界
にみられるような寡占を防ぎ、巨大な
病院チェーンの規模を抑制し、大手
ハイテク企業が、ネットワークや標準
プラットフォームに及ぼす市場支配
力を制

限することができるはずだ。企業は食
物連鎖にみられる主要な遺伝子組み
換え技術に関する特許を認められなく
なる。保険会社は独禁法の適用除外
ではなくなり、固定価格や市場の割
り当て、契約条件を巡って結託でき
なくなる。同時に巨大な金融機関の
規模も制限され、国全体の資産の 5%
以上を保有したり、商品の価格に影
響を及ぼしたり、新規株式公開で支
配的役割を果たしたりする金融機関
はなくなっていく。又グラス・ステ
ィーガル法^(注6) が復活し投資銀行
が行う株式やデリバティブへの投機
は、商業銀行が行う、堅実で安定し
た貸し出しから切り離される。1933
年から 1999 年までのルールに戻す
ことだ (『最後の資本主義』253-254
頁)。あらゆるインサイダー取引が
禁止されれば、ストック・オプション
で巨利を得ることができなくなる
(1991 年以前のルールに戻る)。そ
の他 CEO の報酬の制限、企業破産
時の労働者の債権優遇、学生ローン
や住宅ローンの返済不能時における
貸し手との交渉の立場強化などが述
べられている (255 頁)。「最低賃
金は賃金の中位値の半額まで引き上
げられ、それ以降はインフレ調整に
よって定められるようになるだろ
う。小売りチェーンや、ファースト
フード・チェーン、ホテル、病院な
どの賃金水準の低い産業に従事する
労働者は信任投票によって、労働組
合を結成することが可能になり、賃
金や手当に関する交渉では今まで
より強い発言力を得る」(255 頁)。
「国際貿易協定に関しては今よりは
公正なアプローチをとり、米国企業
の知的財産や米国の銀行の金融資産
を保護するだけでなく、危険にさら
されるアメリカ人労働者の雇用を
保護することを目指す (以下略)」
(255 頁)。最後に「貧しい学区
の生徒が受ける一人あたりの財政支
援が、富裕な学区の生徒よりも少
ないという状態はもはや許されない」
(256 頁) と述べられている^(注7)。

税制に関しては、一種の変動性法人税率を提案している。「一つの可能性としては、法人税率を決める際に、その企業の平均的労働者の賃金に対する CEO の報酬の比率と連動させる方法が挙げられる。この比率が低い企業には低い法人税を、比率が高い企業には高い法人税を適用するということだ」(258 頁)。「これに似たアイデアをブルッキングス研究所のウィリアム・ガルストンが提案している。米国の年間の生産性向上に合わせて労働者の賃金を引き上げる経営者には低い税率を課し、賃金を引き上げない経営者には高い税率を課するという方法だ」(259 頁)。

上記は、ライシュの政策提案あるいは希望ともいうべきもので、それらが実現するには、第 3 の政党の出現が必要であろうが、「有産階級独裁」には、大部分のアメリカ人が反対とすれば、全く可能性がないわけでもあるまい。

☞ コラム 3—資本主義の終焉

ライシュは、民主的資本主義を救うことは、種々市場ルールの修正（主として以前の法律への復帰）によって可能だとしているものと考えられる。ミラノビッチは少なくとも中期的には資本主義にたいし、提示すべき具体的な代替案はないとしている。

これに対し資本主義はもう賞味期限が過ぎた、とするのが水野和夫の『資本主義の終焉と歴史の危機』である。「資本主義の死期が近づいているのではないか。(中略) 端的に言うならば、もはや地球上のどこにもフロンティアがのこされていないからです」(3 頁)。資本主義が終わりに近づいていることは長期金利の低下に表れている。長期金利は資本利潤率とほぼ同じである。「利潤率が極端に低いということは、すでに資本主義が資本主義として機能していないという兆候です」(6 頁)。「現

在地理的な市場拡大は最終局面に入っているといっているでしょう。もう地理的なフロンティアは残っていません」(3 頁)。「もはや利潤を上げることのできないところで無理やり利潤を上げようとすれば、そのしわ寄せは格差や貧困という形で弱者に集中します。(中略) 現代の弱者は圧倒的多数の中間層の没落という形となって表れるのです」(12 頁)。国債利回りの低下に先鞭をつけたのが日本で、1997 年に 2.0%を下回った。1997 年までの歴史の中で最も国債利率が低かったのは 17 世紀初頭のイタリアのジェノヴァで金利 2%を下回る時代が 11 年間続いた。16 世紀のイタリアでは山の上までブドウ畑が作られていて、ワインを利潤源にするにはもう開拓の余地がなかった、利潤を生み出す投資先がもうなかったと記されている(15-17 頁)。しかし、ヨーロッパ全体から見れば、アメリカ大陸や、インド大陸という開発すべきフロンティアが残っていたのは周知のとおりである。ところが現在もうフロンティアは残っていない。「つまり既存の[地理的物的空間](=実物経済)では先進国は高い利潤を得ることができなくなった」「アメリカは、別の空間を生み出すことで資本主義の延命を図ります。すなわち[電子・金融空間]に利潤のチャンスを見つけ[金融帝国]化していくという道でした」(25-26 頁)。「先進国の量的緩和は[電子・金融空間]を無限に拡張するための手段と考えることができます」「量的緩和は[電子・金融空間]を自壊寸前まで膨張させるものであり、緩和を縮小すればバブルが崩壊します」(62 頁)。「今から 20 年後、あるいはもう少し後に新しい政治経済システムが立ち上がって来るかもしれないというおおよその予測は成り立つのです」(80 頁)。

ベーシック・インカムの提案

「拮抗勢力が存在すれば、この傾向（上位層が重すぎて持続不可能な資本主義）を反転させるだけでなく、私が提案した市場ルールの変更によって、得られる利益を活用し、すべての国民に経済成長の分け前を保証することができる。単刀直入に言えば、すべてのアメリカ人が、18歳に達した最初の月から毎月、経済的に独立して、自活できるだけの基礎的な最低限の所得（ベーシック・インカム）を支給することだ^(注8)。こういうと急進的に聞こえるかもしれないが、実はそうでもない。保守派の経済学者フリードリッヒ・ハイエクは1979年にこうした仕組みを提案した」（『最後の資本主義』281頁）。「リバタリアンを自称する多くの人々は、政府が、生活保護などの形で貧困層に所得を移転し、給付の用途を特定するなどして、彼らを卑しめたり、不名誉なレッテルをはったりする必要がなくなるという理由から、ベーシック・インカムを支持している、ベーシック・インカムがあれば、企業の雇用主に対する労働者の依存が弱まるため、労働者が報復を恐れることなく自由に意見を述べるようになる」（282頁）。

ライシュは、このほかにもベーシック・インカムの利点を種々述べているが、筆者もベーシック・インカムが可能であれば、反対ではない。しかし、この提案は楽観的に過ぎないだろうか。財源についてライシュは「私が提案した市場ルールの変更によって、得られる利益を活用し」と言っているだけで、どの部分から利益が出るのか、どのくらいの規模の利益が出るのか、一切言っていない。ベーシック・インカムはその支給を政府が保証するものだろうから、財源は税収になる。ライシュが主張する市場ルールの変更は、企業や資本家の取り分

を縮小し、その分国民の取り分を多くするものだろう。そうすると、その実行は、企業対消費者と企業対労働者という二つの軸を通じて行われることになる。

企業対消費者ということであろうとその効果は、消費者物価が下がるということに表れるのではないだろうか。医薬品の薬価が下がる、保険料が下がる、医療費が安くなる、トウモロコシの種が安くなる、ミッキー・マウスの人形が安く買える、これらはいずれも消費者にとって利益となるはずだが、税収の増加を約束するものではなからう。企業対労働者という軸でみると、最低賃金の引上げ等により、多少は労働者有利になるかもしれないが、グローバリゼーションの影響、インターネットやオートメーションの発展による労働需要の減少には国内市場ルールの変更だけでは対処しきれないのではないか。企業の取り分が減ればそれだけ法人税収入は減少する。もちろん法人税強化により税収増を図ることはできようが、それは現在の状況とは相反する。変動法人税率は労働者にとって有利であったり、CEOの報酬を減らすのには有効であっても税収の増加にはつながらないのではないか。リバタリアンの多くがベーシック・インカムに賛成と述べられているが、筆者の理解ではリバタリアンは税金徴収には反対である。彼らの多くが自発的意思によりベーシック・インカムの財源を提供してくれるのだろうか。

筆者にとって、資本主義でも社会主義でも国民の大多数が幸せになれば、政治形態はいかようなものでも構わないが、ベーシック・インカムの支給は、もはや資本主義、自由主義と呼べるものではなく、一種の社会主義ではなからうか。

☞コラム4—希望の党の提案

希望の党は最初の勢いから見ると竜頭蛇尾に終わった感がある。ただし、注目されるのは（実際には新聞等であまり話題にならなかったが）ベーシック・インカムと内部留保課税を提案していることである。ベーシック・インカムは、貧富にかかわらず成人一人一人に定額の給付を行おうというものであるが、問題は財源である。例えば、月あたり一人10万円を一億人に給付しようとするれば10兆円を要する。12か月で120兆円である。平成29年度予算の税収は58兆円弱である。但し、ベーシック・インカムの給付によって年金制度による給付を全部代替しようとする、平成26年度で年金収入が約53兆円、給付が約50兆円である。その他生活扶助等も代替することになると思われるが、仮に120兆円の給付を行おうとするれば、税金と年金の収入を全部支払いに充てても不足し、他の予算項目に充てることができなくなるのではないだろうか。一方企業の内部留保は400兆円あるといわれている。仮に法人税並みの30%を内部留保課税に適用すると120兆円という大きな財源が出現する。阿部内閣は消費税2%の増額による収入の使い道を口実にして衆議院を解散した。消費税2%増で増える税収は（たった）5兆円／年である。内部留保課税は二重課税であるということで、法制的には難しいかもしれないが、まことに魅力的な財源である。

終わりに

ライシュの最後の章、「新しいルール」では次のように書かれている。「私たちは生活を大幅に向上させる発明やイノベーションの波の先端にいる。そうした発明やイノベーションが、数えきれないほどの雇用を奪

い、大多数の人々の賃金を引き下げることになるが、私たちには利益を幅広く分かち合えるような資本主義を再構築する能力がある。未来を楽観できる大きな理由に、私たちは自分で制御できない[市場原理]の犠牲になる必要がないということがあげられる。市場とは人間が作り上げたものであり、人間が自ら策定したルールに基づいている。ここで重要なのは、そうしたルールを誰がどのような目的で作り上げているかということだ。この30年間（『大不平等』等によると転換点は1979年らしい。また、たまたま日本の金利低下も1979年である。）ルールを作ってきたのは大企業やウォール街やきわめて富裕な個人資産家らであり、彼らの目的は国全体の所得と富の大部分を自分たちの手中に収めることだった。もし、彼らが市場のルールに対して限りない影響を及ぼし続け（れば）（中略）すべての資産、すべての所得すべての政治的権力を手中にするだろう。そのような結果はもはや、彼らのためにも、それ以外の人のためにならない。なぜなら、そうした状況では経済も社会も立ち行かないからだ」（286-287頁）。中間層が消費する商品が減少すれば結局それは富裕層にも影響する。もし消費が減退すれば、商品やサービスを提供する側の利益が減りそれは結局資本の利潤率減少につながるからだ。仮に中間層がなくなり、富裕層と貧困層だけになったとしたら、富裕層の消費だけでは経済は成り立たないだろう。アメリカはミラノピッチによればジニ係数40（100倍値）を超え、40以上では社会が不安定な状況になるとされている。これがアメリカの自浄能力により、改善されるのか、ライシュは楽観的であり、ミラノピッチは客観的に冷静に悲観的であり、水野は根本的に悲観的であるようだ。いずれが正しいかは今後の歴史が決めることになる。

さて翻って、日本の状況を見ると、「翻って日本ではどうか、子供の貧困の顕在化、相対的貧困率の高まり、平均世帯所得の減少など、各種統計に格差の広がりが見られているものの、ピケティ^(注9)自身が認めているように、富裕上位層への富の集中は近年減少傾向にあり、専門家の間では日本が例外的なっている理由が議論されている」(『最後の資本主義』訳者あとがき 296 頁)。さらに、日本の良い点をアメリカと比べれば、健康保険制度の国民皆保険は一応機能しているし、学校教育予算が偏って配分されるということは無いようだし、薬価は厚生労働省によって規制されているし、CEO の報酬がうなぎ上りに上昇していることもなさそうである。またアメリカのように所得の上下による階級社会でもないようである(筆者のアメリカ滞在は1975年から1979年で、中間階級が幸せだったころであるが、それでも所得による階級社会であることを

痛感させられた)。しかしながら、企業が利潤をあげているのに、勤労者の所得は上がらず、若者が将来に展望を持っていない状況は続いている。金利は極めて低く、金融緩和はその極に達しているが物価は上がらない。長期金利は日本が世界で一番低いのではないだろうか。これが水野の言う資本主義の終焉であるとするならば、それに代わるべき経済制度はなんなのであろうか。ライシュは市場のルールを立て直しにより、資本主義は救えると考えているようだが、仮にそれが正しいとしても、それはアメリカのみに当てはまるのだろうか。しかし前述したように、ベーシック・インカムでしかアメリカの中間層貧困層が救えないとしたら、その実行は資本主義と呼べるのであろうか。但し、『新・資本主義宣言』を見ても東洋的精神論への回帰は語られるものの、現在の資本主義に代わる具体的政治・経済システムは姿を現してしていない。

(注記)

注 1 『大不平等』の原題は「Global Inequity」「グローバル不平等」である。したがって原題には訳文のような価値判断は含まれていない。

注 2 ロールズの『正義論』の最大の特徴は(契約の)原初状態(original position)という考え方と考えられる。人々が集まってどんな制度配置がよいかを議論選択する。その時、自己利益を遮る無知のベールの下で(原初状態)「その制度配置が自分の利益になるのか、ならないかが全く分からない状態」で選ぶ制度配置が正義にかなったものとする。

ジョン・ロールズ『正義論』105-109 頁。

注 3 台頭の原語はrise of と推定される。台頭には地位が上がる、勢力が増す等の意味があるがワーキング・プアの勢力が増したわけではないのでここは「ワーキング・プアの増大」であろう。

注 4 ジニ係数 社会における所得分配の

不平等を図る指数で、1936年イタリアの統計学者コンラッド・ジニにより考案された。係数が0に近いほど所得の格差は少なく、1に近いほど所得の格差は大きい。またジニ係数は、所得再配分前(課税前)と再配分後(課税後)があるが、課税後を用いるほうがわかりやすく、ほとんどの場合課税後の数値が用いられている。またジニ係数が0.4になるとその国の社会が不安定で、0.6になると暴動が起きるといわれている。2014年のジニ係数は、チリの0.47、メキシコの0.46が高く、アメリカ、ロシア0.4、イギリス0.36、日本0.33、などとなっている(インターネット ジニ係数の定義とは? ジニ係数の計算方法や使用例をわかりやすく教えます。17年11月30日閲覧)。

なお、『大不平等』では100倍した値が用いられている。

注 5 グローバリゼーションの時代におい

ては、課税のみならず、その他のいろいろな面で各国の協調が必要であり、いわばグローバルルールが望まれるが、現在の支配的ルールは各国それぞれのものである『グローバリゼーション・パラドックス』参照)。

注6 グラス・スティーガル法

1933年制定のグラス・スティーガル法は商業銀行と投資銀行の業務分離を規定した。1999年廃止された。

注7 アメリカでは高校までの教育財源は固定資産税なので富裕地区は貧困地区より潤沢な財源を持つ。

注8 ベーシック・インカムについては、例えば『ベーシック・インカム入門』参照。

注9 トマ・ピケティについては『21世紀の資本』が有名。

(この書籍紹介で引用または言及した書籍)

ロバート・B・ライシュ 雨宮寛・今井章子
訳『最後の資本主義』東洋経済新聞社。
2016年12月15日 第一刷発行。
フランコ・ミラノビッチ 立木勝訳『大不

平等』株式会社みすず書房。2017年6月12日発行。

金成隆一『ルポ トランプ王国』岩波書店。

2017年2月3日第一刷発行。

堤未果『沈みゆく大国アメリカ』株式会社集英社。2014年11月19日第一刷発行。

ジョン・ロールズ 矢島鈞次監訳 『正義論』紀伊国屋書店発行。1979年。

ダニ・ロドリック 柴山桂太・大川良文訳 『グローバリゼーション・パラドックス』

株式会社白水社。2014年1月10日発行。

水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』

株式会社集英社。2014年3月19日第一刷発行。

山森亮『ベーシック・インカム入門』株式会社光文社。2009年2月20日第一刷発行。

トマ・ピケティ 山形浩生・守岡桜・森本

正史訳『21世紀の資本』株式会社みすず書房。2014年12月8日第一刷発行。

水野和夫・古川元久編『新・資本主義』毎日新聞社。2013年7月10日発行。